

第2回

熊谷市農業委員会 農政部会議事録

(公開用)

平成28年5月27日(金)

熊谷市農業委員会

第2回農政部会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 平成28年5月27日(金) 午後1時30分
- (2) 閉会の日時 平成28年5月27日(金) 午後2時50分
- (3) 場 所 妻沼庁舎 2階201会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 18名
- (2) 現在数 17名

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 16名
- (2) 欠席数 1名

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	水野勝	10	欠	加賀崎千秋
2	出	福島敬一	11	出	茂木友秀
3	出	松本丈	12	出	川田久夫
4	出	須永宣延	13	出	柴田忠雄
5	出	村田定吉	14	出	小林眞
6	出	山本勝一	15	出	大野隆一
7	出	関根政利	16	出	中川登美夫
8	出	根岸里次	17	出	手嶋茂春
9	出	福田和行			

4 議 事

議事（１） 平成２９年度県農地利用の最適化に関する意見について

議事（２） 平成２９年度農林関係税制改正に関する要望について

議事（３） その他

5 招集者 農政部会長 根岸 里次

6 議事進行状況 別紙のとおり

議長 　　ただいまから、第2回農政部会を開催いたします。

本日の遅参委員は
　　12番　川田久夫　委員
の1名です。

欠席委員は
　　10番　加賀崎千秋　委員
の1名です。

農政部会員総数17名で、本日の出席委員数は16名で過半数の委員が出席しておりますので、本部会は成立しております。

次に、議事録署名委員の指名について、お諮りいたします。
議事録署名委員について、いかが取り計らいましょうか。

（議長一任の声）

議長一任の声がありましたので、
　　3番　松本　丈　委員
　　4番　須永宣延　委員　　をお願いいたします。

なお、書記は事務局職員を指名します。

今回、農政部会において協議する案件は、
議事（1）平成29年度県農地利用の最適化に関する意見について
議事（2）平成29年度農林関係税制改正に関する要望について
議事（3）その他

の以上3件です、よろしく申し上げます。

議長 　　では、（1）平成29年度県農地利用の最適化に関する意見についての項目ごとに事務局の説明をお願いします。

事務局
(高橋より)

(資料1を使って説明する。)

1 農地の適正利用の推進のための支援について
農業委員会が実施すべき事項

- ・地域農地を守るには農地の団地化が最重要課題であり、小規模農家の協力が必要。その為の話し合いや行政的に協力できるような政策（人・農地プランのさらなる内容の充実）を実施する。
- ・地域社会がうまくいくためには、小規模農家を守り、中・大規模農家、法人との間を取り持つことが大切である。
- ・地域農業者との意見交換（話し合い）を実施する。
- ・農地台帳や農地パトロールの結果をもとに、耕作されていない農地を借受人に斡旋して、経営規模の拡大を図る。
- ・農地集積の計画を立て実施できる方向に進めるため、農家の考えを聞きながら規模拡大につなげる。
- ・農地利用に向けての集積・集約化を推進する。
- ・全農家のアンケートを実施（経営を続行するかの意向、担い手に貸付ける、耕地整理を希望、農地を手放したい、食用米だけは作りたい、遊休農地の利用意向等）する。今年度実施（意向調査事業・対象農家数 11,075 戸）

市・県・国が実施すべき事項

- ・耕作者の労力低減、コストダウンのため、水田の単位面積の拡大（50a～70a）を推進されたい。
- ・農地の借り手に対する支援を拡充してほしい。
- ・遊休農地の中には管理者不明の農地（未相続農地等）も多い。この農地に対して、一定の条件のもとで、市が地主に代わって耕地整理に同意したり、貸借契約を結ぶことができるように法律や条例等の整備を検討してほしい。

・農地の有効活用には、地域での話し合いが最も重要となるため、担い手への農地集積の重要性を細かく説明のうえ、集積により、作業性、生産性の向上が図れることを認識して、安全・安心な農作物が作付できるよう支援してほしい。

・市は、「人・農地プラン」の推進強化による中心となる経営体の拡充と地域による話し合い等の場を積極的に設け、農地の集積を図られたい。

・農地を集積するにあたり、各圃場環境による農業者の取り組み方や考え方に温度差があるが、農地の集約化を望む声もあり、農地中間管理事業の中でPRし集積を推進してほしい。

・農地中間管理機構の受け手側の年齢制限を設定し、すぐに次の人に、バトンタッチにならないよう、検討してほしい。

・農地中間管理機構の土地の出し手への協力金のアップ等をお願いしたい。

・県は、農地中間管理事業の借受・貸付基準の見直し、農地中間管理事業の支援策（交付内容等）を解りやすくするとともに、農地中間管理機構による遊休農地への事業拡大と農地の基盤整備を促進されたい。

・今後未整地での耕作放棄地が増加すると思われるので、市県国が一体となって基盤整備を進めてほしい。

・農地集積を進めるには、基盤整備にかかる土地所有者の負担金の軽減など、圃場整備のハードルを下げ、整備の推進を図られたい。

・市・県・国は、地主に基盤整備をする説明会を開き、未整備地をGPSを使って、境界を明確にした上で整備されたい。

・国は、本来の農地バンクとしての機能が果たせるように農地中間管理機構の予算や農地の基盤整備事業費を拡充してほしい。

- ・市報で農業参入へのPRを強化してほしい。
- ・利用価値の低い農地については、環境保全の観点から安らぎ公園（運動施設・野外活動施設）などへの導入を検討されたい。
- ・農地を国に寄付あるいは低価格で買い取る制度を創設してほしい。

2 担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援について

農業委員会が実施すべき事項

・農業大学の市内開校に伴い、地縁・血縁関係のない新規就農者が増えてくることが予想される。農業委員会としては、この新規就農者と地元の先進農家・指導的農家をうまく結び付け、農業の担い手として育成する。

□

・担い手の育成、確保については、積極的に個別の相談の場を設け、従来の農業経営の体質で良いのかなど、懸案事項の相談にのる。

□

市・県・国が実施すべき事項

・市は、認定農業者の普及と推進、農業経営改善計画目標の見直しを図られたい。

□

・国は、年齢条件を見直し、高齢就農者（退職者等）への支援制度を構築されたい。

□

・生産流通について、野菜の相場についてB等級の相場がはっきりしているのもっと量の拡大をするよう指導してほしい。

□

・現状では稲作農家は、生産コストを30%～40%削減しないと経営が成り立たないので、米の販売価格を適正に安定させ、収入増加を目指す対策を講じられたい。

□

・新規参入支援については、農地の集積、企業の農業参入を推進されたい。

□

・市・県については、市報又ホームページなどで、新規参入を積極的に PR されたい。

□

・人・農地プランへの参加促進を支援し、地元農家の意見を聞き、農地の集約化による効率化を図り、法人化や大規模経営ができるような助成と支援をしてもらいたい。

□

・地域の農業の発展のため担い手の確保を図るため、法人化を進められたい。

□

・法人化を推進しているが、メリット、デメリットを周知したうえで進めるべきである。

・農地の集積を進めるには、貸し手・借り手にもメリットがある補助制度等を望む。

□

・大型機械購入時等、大規模農家や法人に対して無利子で対応してもらいたい。

□

・近年の米価・麦価の動き、TPP の合意等の農業情勢を考えると耕種農家の担い手育成・確保は今後さらに難しくなると考えられる。農業経営継承型の後継者に対しても青年給付金等の対策をとられたい。

□

・行政がもっと農家の取り組みに補助金を出すように考えてほしい。資材・肥料等すべてのものが上がっているのに米価が下がったままである。これだと担い手は育たない。米価が安定し農業所得が増え、農業が若い人たちに、魅力のある職業になるように、補助金を出してもらいたい。

□

3 その他農業振興のための支援について 農業委員会が実施すべき事項

・現在、小規模就農者の高年齢化が進んでいる。今後遊休農地の増加が見込まれるため農地中間事業への貸付など積極的に進める。

・中小規模の農家は崩壊してしまう。耕作放棄地が年々多くなっていくことのないように各戸世帯を見守っていく。

市・県・国が実施すべき事項

・農地中間管理機構が農地を配分するときは、地域外に農地がある場合は、地域外の認定農業者も交えたうえで農地を配分されたい。

・規模拡大や不耕作地の解消に努める農業者等への支援を拡充されたい。

・大規模農家、法人の生き残れるよう、価格安定事業の見直しをされたい。

・消費者の信頼を勝ち取るため、生産量の確保できる品目を選定し、地域農産物のブランド化を図られたい。

・市は、地産・地消の観点から大型施設（道の駅）の設置をお願いしたい。

・県は、6次産業化の推進に向けて具体的な事例をホームページなどで閲覧できるようお願いしたい。

議 長 事務局の説明が終了しました。質疑、意見を求めます。

山本委員 国は、年令条件を見直し、高齢就農者、退職者等への支援制度を構築されたい。これは是非お願いしたい。三ヶ尻地区は、担い手、後継者がほとんどいない。何年か前に大規模農家がなくなり、地域の人たちが分担して引き受けた。今年も7町歩やっていた方が亡くなった。息子は、勤めをしていて、「農家はできない。お返ししたい。」ということで、農協と相談している。担い手、後継者がいない中で、どういう形がとれるか。そのため集落営農とかいろいろあるが、解決しない。具体的な例が限られてくる。国では、小さい協同組合では、各自で作ることはできない。機械の集団化を作ってやるか。高齢者、60歳で定年になった方を担い手にするか。それを回りから補佐していく。具体的な施策を今後検討していかなければならない。農家をや

ってもらってもすぐできなくなったりする。70歳後半まで何年か同じことが起きる。

議 長 若い人たちが少ない。どうどう巡りになってしまう。

山本委員 どういう方策がとれるか。退職後、農業をしていくことに支援策ができればよい。県・市・農協で補助金を出す等具体的な方策を考えなければならない。

議 長 具体的な意見、事務局ありますか。

事 務 局 事務局は、具体的な方策は考えていないが、これを取りまとめて、要望していきたい。

山本委員 地域の小さい単位の組織の作り方、モデルケース、パターン、指針などがあればやりやすい。10町歩20町歩ならスタートできる。組織が作れる。指針があれば参考になって良いと思う。

事 務 局 山本委員の意見をくんで、具体的に実施すべき事項・意見を出したい。

山本委員 よろしく申し上げます。

柴田委員 人・農地プランによって、農地の集積を図って、10ha以上にしていく。地域社会がうまくいくためには、小規模農家を守り、中、大規模農家、法人との間をとりもつことが大切である。人・農地プランで農地の集積を図って、地域がうまくいくため中間管理機構を使って集積する。矛盾しているが、どうしたらいいのか。

議 長 中間管理機構にしても、これでいいのかと。完璧は、難しい。何かいい方法に向かっていく必要がある。新規就農者もなかなか出てこない。

事 務 局 農業委員さんからひとつひとつの課題をいただいた。見ていただくと、考え方の相違がある。この中で、集約し、県のほうに意見として、提出していきます。

柴田委員 中間管理機構を使って、人・農地プランでまとめる。どうしていくか。地域社会うんぬんが出てくると障害が出てくる。中間管理機構にまとめていく。それに向けてどうしていくか。

事務局 全部の意見を提示してありますので、この中で、相反するものが入っている。進むべき方向の課題・意見を集約することで進めていきたい。

大野委員 親から土地を譲り受けたので耕作しているが生活のためではない。生活の足しにはなりません。田畑があるから、やらなければならない。隣地に迷惑がかかるからやっている。管理はしているが、高齢化が進んでいる。何年か経てば息子の代になる。機械はいらない。機械を買うんだったら、新潟のコシヒカリが一生食べられる。その辺を考えて貰いたい。担い手を探すにしてもいい。やればやるほど赤字。後継者は利益がなければやらない。その辺を踏まえたうえで、今後の経営を考えていかなければならない。

柴田委員 後継者は、前に進まない。どうしたらいいのか。中間管理が始まって、3年目。10年間で9割の土地をまとめる。親からもらった土地で、赤字でもやらなければならない。息子の代には、土地はいらない。中間管理事業はまとまらない。7年先それ以降の農地利用を考える。今後とも考えていく必要がある。

議長 中間管理機構をうまく利用し、農地集積していくが、後継者がいない。

柴田委員 人・農地プランもしくは、中間管理事業もう少し方向付けが必要。

事務局 ひとつの柱に、意見をまとめていきます。

川田委員 農地の有効利用のための支援は、中間管理事業に頼る方向性でいいと思う。

事務局 人・農地プランを活用しながら、中間管理機構に集約する。中間管理事業を柱にしながら、意見をまとめていきます。

大野委員 中間管理機構に貸したいと願います。申請して2年経つとゼロになる。借り手がいて貸し手がいる。基盤整備をすれば借り手が出てくる。中間管理事業に預ければ必ず賃料が貰える。担い手が手を上げるまで待つのか、農業委員会で捜すのか。

柴田委員 中間管理機構で、2つに区切って、三本・上新田で始めている。三本にはまとまった畑があって、ヤオコーが加工工場を作るが、農地が空いているけど貸さないという。悪いほうに引っ張る人がいるので、個々に、借りてくれないかと交渉する必要がある。

議 長 他に質疑、意見等ありましたら願います。

ほかに、質疑、意見等無いようですので、先ほどの意見等を参考に、事務局でさらに検討し、6月の役付委員会で報告するというところでよろしいでしょうか。

委員より異議なしの声

議 長 それでは、議事（1）につきましては、そのようにさせていただきます。

次に、（2）平成29年度農業関係税制改正に関する要望について事務局の説明をお願いします。

事務局 （資料2を使って説明する）
（高橋より）（2）平成29年度農林関係税制改正に関する要望について

要望内容 農業経営基盤強化準備金制度の継続の要望

科 目 所得税・法人税

要望理由・背景等

農業経営基盤強化準備金制度とは、経営所得安定対策等の交付金を活用して、計画的に農業経営の基盤強化（農用地、農業用の建物・機械等の取得）を図る取り組みを支援するものです。

平成27年度の特例措置（2年延長）時に、準備金として積み立てた交付金の投資対象となる資産（建物・構築物・設備等）の拡充により、中心的経営体のコスト削減等の経営改善が図られた。

今後も安定的な農業経営と資産管理を進めていく上でも引き続き特例措置の継続を要望する。

期待される効果

農地利用最適化に向けて、中心的担い手の安定的な農業経営が構築されることで、経営の多角化・規模の拡大等により雇用の推進が見込まれる。

裏面をご覧ください。

都市農業振興に向けた税制上の特例措置の創設について

○平成27年度より相続税の課税強化により、農地としての保有・活用価値が減少し、農地転用に伴う所有権移転の増加が懸念されることから、都市農地の保全に向けた課税軽減等の特例措置を要望

○今後の土地利用計画に伴い、農地活用する場合の固定資産税の軽減・見直しを要望

○都市農業が継続的に発展できるよう、都市農業の振興施策と併せた税制の拡充整備を要望

○都市農地の保全に向けては、生産緑地法、相続税納税猶予制度の永続年数等の要件緩和等、見直しを含めた特例措置を要望

議長 事務局の説明が終了しました。質疑、意見等を求めます。

(なし)

議長 質疑、意見等無いようですので、事務局でさらに検討し、6月の役付委員会に報告するというので、よろしいでしょうか。

委員より異議なしの声

議長 それでは、議事（2）につきましても、そのようにさせていただきます。

次に、議事（3）のその他ですが、事務局で何かございますか。

事務局 例年予定されております農政部会の研修のテーマと時期についてです。

皆様の御意見を伺いたいと思います。

本日御意見をいただければ、具体的に進めさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

議長 それでは、例年予定されております農政部会の研修のテーマと時期についてです。意見を申し上げます。

事務局より、何か案がございますか。

事務局 何人かの委員さんから「農業委員の役割・仕事についての研修をお願いしたい。」との要望をいただいております。そこで、埼玉県農業会議に相談したところ、調整がついたので、7月の議案審査会の前に全委員を対象に県農業会議の職員を講師に、農政部会の研修会として開催したいと思いますが、いかかでしょうか。よろしく申し上げます。

議長 そういう形でよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

議長 それでは、農政部会の研修会につきましては、そのようにさせていただきます。

ほかに何かございますか。

(なし)

他に、無いようですので、
以上をもちまして、議事の日程が終了しましたので、
議長の職を解かせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

農業委員会事務局	局長	澤田 英夫
	次長兼農地係長	渋谷 薫
	主幹兼農政係長	高橋 実
	主事	荻野直久

平成 28年 5月 27日

熊谷市農業委員会

会 長 茂 木 友 秀 _____

議 長 根 岸 里 次 _____

署名委員 松 本 丈 _____

署名委員 須 永 宣 延 _____